

考えられる県の施策等(検討資料)

| 困りごと・要望 | これまでの大分県の取組み | 今後考えられる県の施策等(案) |
|--|--|---|
| <p>地域、職場、学校等における理解を促進してほしい</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・条例の解消すべき不当な差別に「性的指向」・「性自認」を追加(R4.3) ・県ホームページへの情報掲載 ・シンポジウム、講演会の開催 ・啓発マンガ「りんごの色」作成 ・当事者インタビュー集(冊子、DVD)作成 ・企業・団体の理解促進のための人権講師派遣 ・県職員向けハンドブックの作成 ・職場研修等への講師派遣 | <ul style="list-style-type: none"> ・各市町村と連携した啓発等 ・県民向け、事業者向け啓発(ハンドブック作成など) ・サービス拡充のための企業への働きかけ ・SOGIハラ防止措置の周知 ・自治体職員や教職員への研修 |
| <p>当事者が必要な情報を得にくい 相談先がない</p> | <p>(民間支援団体が不定期に交流会を開催)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間支援団体への活動経費補助 ・R3.6専用相談窓口を開設 毎月第3土曜日10時～12時(R4.6は毎週開設) ・専用窓口相談員の研修支援 | <ul style="list-style-type: none"> ・自治体主催の交流会の開催 ・民間支援団体に関する情報提供 ・LGBTフレンドリーな店舗やサービスに関する収集・情報提供 ・相談窓口の運用の見直し、拡充、周知の強化 |
| <p>(性的指向が同性にある場合) 同性パートナーやその子どもを 家族として扱ってほしい</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・R3.4県営住宅管理規程改正 (パートナーシップ証明書を取得した同性カップルの入居可) | <ul style="list-style-type: none"> ・パートナーシップ制度 ・市町村サービスへの適用拡大(公営住宅、医療機関、保育所等) ・医療機関への協力依頼(手術の同意等) ・サービス拡充のための企業への働きかけ |
| <p>(性別違和を感じている場合) 公の場で性別を聞かれたくない</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・H30～県様式における性別記載欄の見直し調査を実施、 (R4.3末で不要な性別記載欄の削除を完了) ・県職員ハンドブック等を活用した啓発 | <ul style="list-style-type: none"> ・不要な性別記載欄の見直しに関する周知 ・選挙の投票所、医療機関等、各種窓口対応における配慮 |
| <p>(性別違和を感じている場合) 男女別の施設を利用しにくい</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・県庁舎の一部フロアに「みんなのトイレ」設置 ・「避難所運営マニュアル策定のための基本指針」に、 性的少数者の項目を追記(R3.8) | <ul style="list-style-type: none"> ・性別にかかわらず使用できるトイレの整備 (みんなのトイレ、男女共用トイレなど) ・各市町村での災害時避難所におけるトイレや入浴の配慮 |